

薬剤交付支援事業 Q&A

Q1. 請求額の振り込みまでの流れは、報告書（電話等による服薬指導及び配送等の実施状況の一覧）に記載事項入力後、支援事業事務局にメールにて送信、でよろしいでしょうか。

また、送信後の請求額の振り込みはいつ、どこから振り込まれるのでしょうか。

A1. 細かなことはまだ決まっておりませんが、今年度事業となりますので、事業終了後に国から補助金が送られてくると思います。それからお振込みすることになると思いますので、来年度早々になってしまいそうです。

Q2. 配送料が国から支援される対象者は、どのような方ですか。患者様が配送を希望されたら、全ての方を対象にしてもいいのでしょうか。（自宅待機を余儀なくされている方のみが対象のように読み取れました）

A2. 自宅待機の処方箋は、cov 自宅で全額、0410 対応の処方箋は 200 円は患者負担になります。

Q3. 予算が終了した場合のお知らせは、FAX などでいただけるのでしょうか。HP にて掲載のみなのでしょうか。

A3. ホームページへの掲載を予定していますが、検討いたします。

Q4. 申請の根拠となる書類に関しては、いつの時点で提出すればよろしいでしょうか。提出不要で、薬局保管しておいてよろしいのでしょうか。

A4. 申請の根拠となる書類に関しては、薬局で保管してください。必要がありましたら、提出をお願いすることがございます。

Q5. 配達の方法として、レターパックライトやレターパックプラスを使用する時、当薬局では事前にまとめて購入してあり、個別の領収書がないのですが、千葉県薬剤師会に配達費用を請求する時は、どのように証明すればよいのでしょうか。

A5. ご依頼主様保管用シール等、患者に送った証明があればよいです。

Q6. ひと月分のデータを翌月 15 日までにメールでご報告となっておりますが、4・5 月分も 6 月 15 日までの報告でいいのでしょうか。

支援事業については予算も限られており、もしかしたら 5 月中にも終わってしまう可能性も考えられると思います。5 月分をまとめて請求した際、5 月中でも途中で予算がなくなった場合、200 円以外の郵送料を改めて患者様へ請求の連絡をしなければならなくなる可能性もあると思います。

日薬の他の資料を見ると、「当面は週単位で中間報告を」とあります。社内にも、とりあ

えず 4 月 30 日～5 月 16 日分まで、先に請求した方がよいのでは、という意見もでております。

A6. 送料に関しては、全額患者に負担していただき、後で返金という対応をとっていただければと思います。ひと月分の報告を見て行いたいと思います。

週単位・中間での対応は難しく、対応できないため、申し訳ありませんがひと月で行いますが、対応できない送料が発生するかもしれません。

Q7. 仮に補助金手続き終了後、予算上限に達した場合、各薬局に知らせてくださるのでしょうか。わからない場合、補助手続きを継続してしまうのではないのでしょうか。

A7. HP でのお知らせになります。補助金は年度末以降になりますので、送料は患者様にお支払いいただいた後、御返金という形をとってください。

Q8. 0410 対応でインスリン製剤を郵送する場合、クール便を利用しますが、料金が通常の配送料 930 円+クール便代 220 円かかります。

合計金額 1150 円のうち 200 円のみ患者負担とし、残額 950 円を県薬への請求金額としてよいのでしょうか。

A8. 上記の対応で大丈夫です。